

『地域支援・医薬品供給対応体制加算』 に関するお知らせ

当院は、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品は、品質確保・安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給状況に応じて、薬剤を変更する可能性があります。必要に応じて説明を致します。

ご理解をお願いいたします。

2026年6月
こころのホスピタル町田